

第1回南相馬市新庁舎建設基本計画策定 市民等検討委員会 議事録要旨

日 時 平成30年6月12日(火) 10:00~12:15

会 場 本庁舎2階 正庁

出席者

(検討会委員)

氏名	所属	役職等	出席
川崎 興太	福島大学共生システム理工学類 准教授	委員長	○
道中内 好信	小高区行政区長連合会 泉沢行政区長		○
大悲山 仁	鹿島区行政区長会 三区行政区長		○
本間 健一	原町区区長連絡協議会 西町行政区長		○
廣瀬 要人	南相馬市社会福祉協議会 常務理事		○
青田 由幸	南相馬市・飯舘村地域自立支援協議会 会長	副委員長	○
太田 秀明	南相馬消防署 副署長		○
伏見 順栄	南相馬市消防団 原町区団副区団長		○
遠藤 允洋	原町商工会議所 副会頭		○
高橋 真	南相馬観光協会 事務局長		○
森岡 和人	原町青年会議所 直前理事長		○
今野 秀幸	南相馬市小中学校PTA連絡協議会 会長		○
星 ちづ子	鹿島商工会女性部(女性団体) 部長		○
廣畑 裕子	おだかぶらっとほーむ(市民活動) 代表		○
高橋 莊平	えこえね南相馬研究機構(市民活動) 代表		○
佐藤 美緒	キューピーズ(子育て団体) 代表		○
佐藤 晃大	公募市民		○
齋藤 瑠津	公募市民		○

(事務局)

氏名	所属	出席
林 秀之	副市長	○
石川 浩一	総務部長	○
山田 勇人	財政課新庁舎建設課長	○
森 修一	財政課新庁舎建設担当係長	○

(委託業者)

氏名	所属	出席
小野 正美	(株)国際開発コンサルタンツ 仙台支店 次長	○
高橋 敬宗	(株)国際開発コンサルタンツ 仙台支店 プロジェクトマネージャー	○

次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 市民検討委員会について
5. 委員長及び副委員長選出
6. 議事
 - (1) 会議の公開について
 - (2) 新庁舎建設基本計画について
 - (3) 基本計画策定スケジュールについて
 - (4) 市民アンケートの実施について
7. その他
 - (1) 次回会議
 - (2) 視察研修
8. 閉会

議事概要

1. 開会

(10時00分開始)

■事務局

ただ今から第1回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民等検討委員会、委嘱状交付、ならびに第1回検討委員会をはじめます。

2. 委託状交付

■事務局

委員の皆様へ市長より委嘱状を交付させていただきます。名簿順に交付させていただきますので、お名前を呼ばれましたらご起立願います。

【 市長 委嘱状交付 】

3. 市長あいさつ

■市長

皆さまには、公私とも大変お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、日頃より市政全般においての格別のお力添えをいただきまして、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

そして、この度は南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会の委員として、就任をお願いしましたところ、快くお引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。さらに、公募市民のお二人におかれましては、積極的にお申し込みいただいたこと、感謝申し上げます。

さて、南相馬市の本庁舎は平成18年度、合併の協議によりまして、旧原町市の庁舎を引き

継ぎ、使用して参りましたが、市役所の機能は本庁舎を含め、5ヶ所に分散しております。さらにこの本庁舎は昭和43年に建築したものでございまして、この間、耐震の補強を講じましたが、50年の年月により、給排水や空調設備を中心に老朽化が顕著に表れております。さらにバリアフリー対策を講ずることも難しく、市民の皆様には大変ご不便をおかけしている状況でございます。

さらには、先の東日本大震災にかかる災害対策本部は、この正庁にその機能を置くことで急場をしのぎましたが、その環境は充分でなく、従事する職員の負担は大変大きなものでありました。こうした教訓から、災害対策の中心を担う庁舎機能の重要性を再確認するとともに、更新時期に備える必要があることから、平成27年度に南相馬市庁舎建設基金条例を制定いたしました。毎年度、2億円の積み立てを行うとともに、新庁舎の財源として最も有効な合併特例債の活用を図るものとして、当時、平成37年度末までの完成を目標に、庁内での課題の洗い出しや新庁舎に求められる機能等について検討を行い、昨年度、新庁舎建設基本構想を策定いたしました。この基本構想は、市役所の内部で検討したものであり、市民の皆様がどのような庁舎を求めているのか、意見を取り入れながら、新庁舎建設基本計画を策定していきたいと考え、本年度、この市民検討委員会を設置したところでございます。

つきましては本市にふさわしく、市民に親しまれる、機能的で利便性に優れた庁舎となるような計画を策定してまいりたく、委員の皆様にはあらゆる角度からご検討いただきますとともに、新庁舎の機能そして位置についても、ご協議をお願い申し上げたいのでございます。今後の市の発展のために必要な庁舎となりますので、皆さまの慎重なるそして活発なるご議論を期待するものでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【 事務局職員・委託業者担当紹介 】

4. 市民検討委員会

■事務局

【 「市民検討委員会について」資料1により説明 】

5. 委員長及び副委員長選出

■事務局

委員長が選任されるまでの間、議長を市長にお願いします。

■市長

委員長が選任されるまでの間、私が議長を務めさせていただきます。

先程の検討委員会の設置要綱の第5条で、「委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により、これを定める」と規定しております。皆さま方の互選によるものでございます。どのように選出すればよいか。

■委員

できれば事務局案をご提示いただきたい。

■市長

事務局案を出させていただいてよろしいでしょうか。

■各委員

【 異議なしの声 】

■市長

事務局案があれば、提案して下さい。

■事務局

事務局案ということで、委員長に川崎興太委員、副委員長に青田由幸委員をご提案させていただきます。

■市長

委員長に川崎興太委員、副委員長に青田由幸委員という意見が出ましたが、いかがでしょうか。

■各委員

【 異議なしの声 】

■市長

異議がないようですから、委員長に川崎興太委員、副委員長に青田由幸委員にお願いすることに決しました。この後の議題については、川崎委員長にお願いし、私は議長の座を退任させていただきます。

■事務局

川崎委員長、青田副委員長より、一言ずつご挨拶いただきます。

■委員長

会長に選任していただいた、福島大学の川崎と申します。どうぞ宜しくお願いいたします。私の研究テーマは、最近「原子力災害からの復興」というテーマを主にやっておりますが、もともとは都市計画、まちづくりを授業で教えております。

都市計画やまちづくりをやっているもので、新庁舎の建設や庁舎の立て替えという機会には触れる機会が非常に多くあります。皆さんがご存じの通り、市役所は市民生活を大きく左右する拠点であります。市長のお言葉をお借りすれば、100年のまちづくりというところがありますが、そういった長期にわたる視野を持って、皆さまにおかれましては、慎重かつ活発なご議論いただき、審議を進められればと思っております。

■副委員長

南相馬市飯館村地域自立支援協議会、会長の青田と申します。宜しくお願い致します。委員長の補佐ということで、皆さんの議論が活発になりますよう補佐していきたいと思っております。どうぞ御協力宜しくお願い致します。

【 市長 公務により退席 】

5. 議事

(1) 会議の公開について

■事務局

【 「会議の公開について」資料2により説明 】

■委員長

「会議の公開について」、ご質問なり、ご意見はございますか。

■委員

公開ということで賛成申し上げます。議事録の記録は通常、署名人というものがあります。そういったものを設けるのか、設けないのか。我々自身が公開することについて、確認をするのかしないのかを質問したいと思います。

■事務局

議事録についてはその都度、議事録署名人を2人くらい選任させていただき、調整しだい議事録署名人の方に署名をいただきながら、進めていただきたいと思います。

■委員長

議事録署名には通常2人ということで、させていただきたいと思います。遠藤委員よろしいですか。もうお一方、高橋委員よろしいですか。今回の署名につきましては遠藤充洋委員、高橋真委員ということでよろしいでしょうか。

その他、会議のことについて、よろしいですか。

(2) 新庁舎建設に向けた概要について

■事務局

【 「新庁舎建設に向けた概要について」資料3～5により説明 】

■委員長

昨年度1年間かけて庁内で基本構想を策定したものを今後、基本構想という大きな方針にもとづいて、私達がこの基本計画を作っていくことがミッションということになります。

■委員

新庁舎とマスタープランの内容との因果関係、位置付けについてはどのようになっているのでしょうか。

■事務局

平成30年3月でこの都市計画マスタープランが見直しされております。この中で具体的な庁舎の位置を定めているものはありません。

■委員長

広範な市民と議論を経て、それを受けて立地や機能について検討していくものです。その際に、仮に市有地を検討していくのであればこの4箇所があり、ここに限らず検討していきたい。

スケジュールでは8月の第4回目に場所の議論が資料と併せてご説明いただくこととなります。その立地に対して議論する際は、全体的なまちづくりの位置付けや将来ビジョンをご説明いただけたらと思います。

■委員

分かりづらい行政用語があるので、そのあたりを別紙で分かりやすく説明されたものがあると議論がしやすい。

また、国際開発コンサルタンツさんは新庁舎建設のどの部分に関わり、どういった目的で

携われるのか情報としていただきたい。

■委員長

ご指摘いただいた点について、事務局から補足的に説明していただいてもよろしいですか。

■事務局

分かりやすい資料を後日配付していきたいと思います。

その他、委託業者の国際開発コンサルタンツについては、資料の作成、及びアンケートの収集分析等々も行っていただきます。多方面での行政団体を請け負っていただいているので、業者のノウハウを受けながら、基本計画を策定していきます。

■委員長

事務局におかれましては、次回、こういう市民が見慣れない用語があるときは補足説明があるといいです。あるいは口答でも良と思いますが、宜しくお願いします。

■委員

基本方針・理念はこれから話し合いを進めていくなかで、建設していくなかで非常に根幹となる部分ですので、検討する余地があるのかどうか、それが第1点です。

第2点目は、新庁舎の延床面積が 12,000 m²、これは新庁舎の延床面積ですので、それに対する付帯機能が必要になってくる。例えば駐車場は 170 台くらいとありますが、170 台は面積ではありませんので分からないです。駐車場を含めた、その他の付加的な機能を付け加えた場合の明確な記載がないです。これによって相当変わってくると思います。特に車社会ですので、駐車場については考えなければならない。また、市民の 1/3 が高齢者になります。高齢化社会となれば、立体駐車場はありえないだろうと思います。付加的機能によって、どのくらいの面積が必要となるのか、これから検討して、色々と議論していただければと思います。以上の2点です。

■委員長

私の意見としては、昨年一年間をかけて庁内の基本構想を策定してきました。これが揺るぎのない大前提というわけではなくて、基本計画の素案をたたき台にしながら、私達が基本計画の素案を作っていきます。そういった意味で、我々は基本計画にある種の批判的な意見を取り入れながら、より良いものをさらに詳細にわたって検討していくということです。

■委員

そういう回答がいただきたかったです。

■委員長

私が回答してしまいましたか。では、よろしいですか。

■事務局

基本構想で掲げたものがそのままとなるか、あるいは委員がおっしゃるように文言を修正したものを盛り込むかという形になります。委員長がおっしゃった通り、そこは今後、皆さまの意見を踏まえて修正していきたいと思います。

■委員長

委員会の役割は基本構想の妥当性・合理性を検証するという意義も含めての検討委員会、基本構想に必ずしもとらわれずに、是非、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

■事務局

駐車場の面積、約 170 台についてです。1 台あたり、25 m²の換算で 4,250 m²となります。25 m²では狭いとした場合、4,000 から 5,000 m²の面積が必要となります。これは平場での計算です。立体駐車場を想定しているというのは、限られた土地での建設をした場合、170 台を確保するには立体駐車場も視野に入れるべきと考えます。概算費用を積算するにあたって、立体駐車場も記載させていただきました。

■委員

私たちが思っているのは、教育文化的な施設、体育施設を含めて集合させるべきだと思うのです。そうすると利用頻度が市民はもとより、よそから来た人にも案内して、郷土の文化施設、資源を見ていただけたらと思います。それが基本構想は全然ありません。それから、庁舎は、建築面積として附帯施設も含めて説明していればどうだろうか、もっと効果的にこの地域を利用すればどうなるのだろうかと思います。

そして、私たちが今の庁舎に対して一番考えるのは、「果たして駐車場は空いているかな」ということです。利用頻度の高い施設には、駐車場で運転席から見て、「あそこが空いている」と余裕を持たせるということが必要ではないかと思います。

また、この示された市有地 4 箇所以外に、意見が出たのでしょうか。今の状態だとこれしか出なかったのではないかと感じてしまうのですが、将来にわたる私たちの大切な施設ですので、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

■事務局

まとまった市有地はどこかという視点で議論に入りました。民地まで検討してしまうと職員だけでは勝手に決められないので、市有地でこの 4 箇所を進めてきたということでもあります。

■委員

わかりました。それでは議論が足りなかったのではないかと思います。ちょっと残念です。

■委員長

今のお話は大変重要だと思っております。市有地ありきではなく、まちの将来ビジョンの中でどこにあるべきか、どういった市役所にすべきか、というところからスタートしないと基本的な土台がいつまでも揺れ動いて、方向性が定まらないのではないかと思います。

4 回目に立地論が出てくると思いますが、中心市街地や南相馬市全体についてのビジョンを考える必要があると思います。他にはありますか。

■委員

ひとつには延床面積 12,000 m²ということについてです。今、7,700 m²で手狭なので 12,000 m²と想定してますが、今後、人口及び職員数が減少するという事は、維持費を含めた検討がなされているのではないかと考えます。確かに総務省の計算はそうかもしれませんが、たった数年間でこれだけ減少してしまうという現状の中で、どうお考えですか。

次に「新庁舎の候補地の検討」についてお聞きします。「市民と協議を重ね、慎重に検討を行う」ということですが、市民の意見が反映する場としてこの委員会しかないのであれば、そういった大事なものを決めるのに、18 人の委員だけで、市民の意見としてしまうのでしょ

うか。先程、市民のアンケートが約 3,000 人、そのうち回答者がたった 1,000 人です。南相馬市の市民は、今 6 万人程度です。その代表がたった 1,000 人とでよいのでしょうか。ちなみに相馬市は、約 1 万人の全世帯にアンケートを送り、ほぼ 7 割の市民から回収して、アンケートをもとに検討委員会を開き、新庁舎建設となったと聞いております。市民の意見の集約の仕方を市側はどう考えているのか、これらについて回答をお願いします。

■委員長

ただ今の意見は、次の「スケジュールについて」に関わってくるので、一旦資料の説明を先をお願いします。

■委員

12,000 m²にした理由をお願いしたい。

人口減少していく中で、平成 37 年度を基準にした理由と、今後減っていくにあたって市庁舎がどんどん空いてしまうのではないかと。市側としてはどう検討されていますか。

■事務局

人口が減ってくる 37 年度を基準とした理由につきましては、合併特例債が活用できるのが 37 年度までで、37 年度を開庁にした際の職員数を巡って面積を推算したものでございます。今後、さらにその先の 52 年まで、職員数 355 名まで減るのではないかと推定により策定されております。なぜ 37 年度なのかと今後色々な議論がされるとは思います。

今後、職員数もだんだん減ってきて、それぞれの機能等の見直しも今後避けて通れない事実なのかなと思います。そういった場合、面積はどこに終着をさせたらいいのか想定出来ません。そういうところから、37 年度の合併特例債を活用できる期限を基準で、427 名の職員数の積算で行いました。

■委員

わかりました。合併特例債という話がありました。そして有利な起債であることは間違いの無いことでした。

先程から問題になっているのは、非常に重要な案件であるにも関わらず、たった数ヶ月間で市民の意見交換をあまりせずに、はじめから庁舎の設立ありきで市民を置き去りにして良いのかということです。あくまでもお金が有利だから、何事もスピードアップして進めていくことが、果たして行政として正論なのかということをお聞きしたかったです。これにつきましては、後ほど、各委員で議論深めながら、やっていかなければなりません、是非、市側できちっと考えていただいて、対処していただけるようにお願いします。

■委員長

大変貴重なご意見として、重く受け止めていただければと思います。

■委員

基本計画とは何なのか、理念とは何なのか、結局よく理解出来ない、はっきり教えていただけるとありがたいです。

■委員長

簡単に話すと、ここの市役所がだめになってきたので、新しい市役所をつくります。それをどこにつくるのか、どういった庁舎をつくるのか、それを検討するのが我々のミッション

です。それをこういった、どこにどんな庁舎をつくるのか、その考えをまとめたものが基本計画と言われているものです。最終的な基本計画の策定は市役所内部ですけれど、その素案となるものをつくるのが我々のミッションです。

どのくらいのお金とボリューム、機能があるかが決まらないと具体的な設計が考えられません。こういう機能を持ったものをどこに建設すべきか、素案をつくります。

昨年度、市職員で考えた結果、「これは市だけではなく、広く市民のための施設なので、市民の観点をに入れて検討していただきたい」という意向からつくられたのがこの委員会です。その点に対して、委員からこのたった 20 人足らずの委員会で、あるいは 1,000 人足らずのアンケートで、市民の意見を反映するといえるのかというご意見です。それについては、後ほど事務局の方がご説明いただくとと思います。別な言い方をすると、我々は多くの市民の説明する義務とまでは言わないですけど、多くの市民が納得するものを作らなければならない。そういった責任がある上で、果たして事務局が提案している、市民の方法、対象、範囲が適正なものかどうかを別途議論する必要があります。

■委員

この委員会を積極的に周知するようなことはされなかったのかなと思います。もしくはインターネット等を活用して、若い世代への告知は出来なかったのかお聞きしたいと思います。

■事務局

市民検討委員会は3つの区分で行いました。庁舎というのは、色々な市民の皆さまに関係しているものですから、公共的な方であれば、それぞれが活動する福祉ですとか、子育て世帯とか、そういった分野の委員にお願いしています。公募委員については、実は5月1日から、広報に募集の掲載記事を出ささせていただいて、市のホームページでも同時にアップしましたが、今のところ市の媒体として2つしか無かったので、多くの若い方々への周知には至らなかったと考えられます。そういった若い方々にもっと広報紙を読んでいただくというのは、また別の課題として捉えていきたいと思います。

■委員

我々の位置付けは諮問機関という風に捉えてよろしいでしょうか。この検討委員会で話し合われたことが、市長に報告され、庁内で検討して、最終的には、市長が議会に提案して、議会の議決を経て、初めて GO サインが出るという風になるのでしょうか。したがって、ここでの話し合いは市長から諮問があったという捉え方でよろしいのかどうか、基本的な問題ですので、お答えいただけるかと思います。

■委員長

諮問はないです。諮問を受けたわけではないので、我々は答申しないです。

市から委員として委嘱されて、我々は、我々の交流に基づく議論を行っていくということです。市長に答申するわけではないですが、報告はします。

■委員

ここで議論されたことはどのくらい反映されるのかが、よく分らないです。我々が話し合いをして、その結果を市長に報告し、あとはお任せしますということになるのでしょうか。

■委員長

後ほど事務局からお答えいただきますが、我々はあくまで素案をつくるということです。素案をもとに再度庁内で検討して、自治法に基づき議会での議決を得るということになると思います。いかがでしょうか。

■事務局

この基本計画、これをつくるのが検討委員会のミッション、使命です。

資料の中に、「新庁舎が備える基本的な機能」があり、この機能というのは、どういった庁舎がいいのかということで、そこについて意見をいただいて集約して、市長の方に報告します。それを受けて議会の方へ報告して行きます。「場所はここがいいです」というのがあれば、そこは議会での議決が必要となります。

そして機能です。この検討委員会で大きな問題となるのが、場所と機能になると思います。これは検討委員会だけの意見だけではなくて、後ほど説明しますアンケートの意見も踏まえて、皆さんの意見も調整しながら、ここに盛り込んでいくこととなります。

■委員長

委員の質問に答えるとすると、我々の作った基本計画の素案の真逆、全く取り入れないということはないです。それでは我々やっている意味がありません。基本的にはそれを踏襲しながら、行政が主体となって責任をもってさせるものです。行政側で、ここは責任をもってできないのであれば、適切な説明を伏して、改善した上で基本計画が出来るのだと思います。大きく無視されるといったようなことはないです。

■事務局

ここで承認されたものしか市長にあげません。

■委員

機能の話からお聞きしたいことがあります。南相馬市の原町区としては、行政としては、中核、都市の中心です。したがって、各種イベントは年中行われています。現代のイベントの実施場所を見ておりますとジャスマールに頼っているといても過言ではありません。そうしますと、こういったイベントに関して最も重要なのは駐車場とトイレだと思っておりました。そういう観点から、イベント開催に関わるような議論は構想を練る際に事務局でなされていたのかどうか。

■事務局

庭先や広場でのイベント開催についての議論はしていません。

■委員長

そういった点も含めて今後議論していただければと思います。他にあるでしょうか。

■委員

議会にも検討委員会が出されているのですが、この委員会と議会の委員会がなんらかの形で情報交換や意見交換する場所はあるのでしょうか。

■事務局

基本構想は今年の2月に策定しました。当然、議会にも2月に報告させていただいて、それを受けて議会としては3月の本会議で庁舎の位置を定めるというのが議決要件ということから、議会の判断でこの特別委員会が設置されたと捉えております。直接関係はないので

すが、未だこういった特別委員会と市民検討委員会が合同で行われるというのは、今までは例がないです。なかなか合同で行うというのは特別委員会としてのスケジュールもありますので、一概には言えません。

■委員

一緒に委員会をやろうということではなく、あくまで情報交換という話です。こちらの方がタイトな形での日程になるのであれば、様々な形での意見交換しながらやっていく方が、より情報が多様化されてベターではなかろうかという提案です。

■委員長

議論の進捗に応じて、必要に応じてということです。意見交換会まではいかなくても、もし議会の意見交換の中で、私達の検討に必要な情報等があれば、その都度ご紹介いただければと思います。市民の生活の質に関わる非常に大事な議論です。

■委員

建設後の現庁舎の利用方法とか、そういった部分までは考えておられるのでしょうか。一番、私が懸念しておりますのは、新庁舎が出来て、そこに入りきらない課などが、また分散して住民がたらい回しにならないかということです。新庁舎における機能的な部分で、あるいは全体のまちづくりという部分で、どのようにお考えなのかお聞きしたいです。

■事務局

新庁舎には出来るだけ分散している部署、各関係機関を集約したいというのが基本構想の考え方です。その後の場所、建物については、今後、建物自体 50 年経過して、新しく出来るころには 60 年近くになります。当然、跡地利用がないとすれば解体もするでしょうし、比較的新しい建物であれば、別の用途で利活用出来ないか検討していきます。

■委員

すいません。この委員会とは別の委員会を組織されるということはあるのでしょうか。

■事務局

まず、ここの建物自体が耐用年数は 50 年で実際に建て替えるのが 60 年になりますので解体をしなければなりません。跡地については、まだはっきりしていませんが、言われているのは、ゆめはっとの駐車場が非常に足りないので借りたいという話を聞いています。北庁舎は比較的新しいので、新たな利用があるかも分かりません。まずは、分散している部署を 1 箇所にとめる方向で進んでいます。ただ、敷地について現段階でどう活用するかはまだ決まっていません。ただ、解体は確実に実施しなければならないと思います。以上です。

(3) 基本計画策定スケジュールについて

■委員長

続きまして、議事の 3 ということで「基本計画策定スケジュールについて」、事務局より今ご説明を致します。

■事務局

【「基本計画策定スケジュールについて」資料 6 により説明】

■委員長

これから半年間で都合8回の検討委員会をやっていきたいということです。先程、市民意向の把握についてご意見をいただきましたが、事務局としてはこういうことを考えているようです。いかがでしょうか。

■委員

内容は事務局の話だけなので、答えには全然入っていないような気がします。その辺りはアンケートのところにも係っているので、お話いただければと思います。それから、8月21日ということは、あと2ヶ月ほどです。このメンバーで全ての結論の答えを出すというのは果たして可能なのでしょうか。まして、視察研修が1日あって、実際に機能するのは1回ないし2回になります。自分達の意見を排出している段階での議論の中で、果たしてまとまるのかと思います。なおかつ、市民の皆さまからきちっとした意見がいただけるのかどうかにつきましては、事務局には更なる慎重なスケジュール配置をお願いしたいです。それから、今後の日程にはこだわらないという話もあったので、それならば21日ではなく、委員会の予定によっては27日、もしくはもう1回ずらす、そうでなければ、委員会をさらに設定するというのが必要ではないでしょうか。そういう気持ちがないと、なかなかこういった件は利害関係が入ってくるので、様々な行政訴訟の可能性も出てきます。何れにしても、慎重になっていくに越したことはないと考えます。先程の指針の中で、市民の意見を聞きながらやっていくという話ですから、我々も市民の代表ということであれば、なおさら、我々も慎重に決めていく必要があるのではないかと思います。その割には、スケジュールがタイト過ぎます。その辺りは検討していただきたいと思います。

■委員長

冒頭、事務局からお話があったように、検討の状況によってはスケジュールの変更もあり得るということです。一旦、事務局案としては都合8回を1月までやっていくということで、今後のスケジュールについては市民検討委員会の中で議論したいと私自身も思います。

(4) 市民アンケートの実施について

■委員長

最後になります。「市民アンケートの実施について」となります。ご説明をお願いします。

■事務局

【 「市民アンケートの実施について」資料7について説明 】

■委員長

我々が今後、審議・検討する上でも、市民の意向を知る上で大事な基礎資料となるアンケート調査になります。当日用意された資料なので、すぐには意見がいえない場合もあると思うのですが、18日に発送です。いつまでに意見が言えるようになればいいでしょうか。

■事務局

アンケート内容については、修正した方がいい箇所、加えたい設問等があれば6月14日(木)までに事務局まで電話、メール、FAXで、ご意見をいただければと思います。

■委員

先程、3,000人なのかと質問がありましたが、全戸配布ではなく、3,000人という点は私

も疑問でした。何故 3,000 人なのでしょう。そうしたら、同じ回収率でも多くの意見を拾うことが出来ます。費用の問題なのでしょう。事務作業が繁雑になるからなのでしょう。どういう意図があるのか、そこが少し引っかかっています。いかがでしょうか。

■事務局

データ収集等々を重ねる際に、アンケートの標本、抽出と標本数の考え方という文献が色々なところから出ております。これらによれば、統計学上、人口が 5 万から 6 万の人口に対して 95% の信頼度のアンケートの収集をする際には、1,050 近くの標本数があれば市民の意向が確認できるということが分かります。1,050 の意見を回収するためには、回収率 35% と計算した場合、3,000 通を発送すれば 1,050 近くが集まるので、3,000 人の抽出で行いたいということで実施したところでございます。

■委員

誠に事務的な話でよく分かりました。しかしそれは、市民感情という意味では、市民から遠いと感じます。皆さんはどうですか。そういう印象を受けませんか。そこがこういう委員会の大事などこなんじゃないかと思えます。委員会が支持される、支持されないというのは、そこから来ていると感じますが、いかがでしょうか。

■委員長

統計学的に私もアンケート調査をするときには、そういったものを参考にしています。ただ、我々、市民検討委員会としては 3,000 人配って 1,000 人返ってきただけでは検討結果というものを出すのは難しいのではないかという意見です。別の言い方をすると、委員はどういった方法があれば我々が責任をもって基本計画の素案をつくることができると思えますか。事務局に出来る事、出来ない事があるとは思いますが、具体的なアイデアがあればお願いします。

■委員

あくまで私の個人的な意見を言わせていただくと、例えば「応募しても全然集まらなかったけど、アンケートを実施しています」ということを広報紙等に載せて、そこからも意見を抽出できることが良いと思います。だれでも参加できて、開かれていると市民に分かるというのが、一番大事だと思います。送付されたアンケートを持って来ていただければその意見も受けますし、取り入れますとか集計に反映しますよというのが、広報紙等にあれば、意見を出すことが出来るのではないかと思います。是非市民のみんなが参加している委員会にしていいただければいいと私は考えています。

■委員長

今の委員の指摘は、目の前に迫ったアンケート調査の全戸配布だけではなくて、これ以外にも色々やりようがあるのではないかということです。事務局から市民意向の把握として、色々なスケジュールも含めて、ご説明いただきましたが、他の事も考えて誰でも自由に意見を提出出来るような方法を考えて実行すべきではないかということです。

■委員

今の意見と付随した形になりますが、どういうものをつくるというアリバイづくりではなく、市民の当事者意識として、自分もアンケートに答えているという意識があれば、自分の

意見も全てではなくとも反映されているという認識なと思います。統計学では、1,000人から帰っていただければだいたいの方向性が見えるというのはおそらく間違いではないでしょう。また、もちろんそれを集約していくのは非常に大変な作業だとは思いますが。

しかし、それぞれの市民が「自分のところにはアンケートが来なかった」という話になるよりは、やはりみんなが参画意識を持つことで、非常に良いものをつくることに繋がるのではないかと思います。

■委員長

市民の意向の把握について、かなり委員の皆さんから多くの意見が出されています。今すぐにここで何かをするではなくて、次回までに庁内で検討していただいて、多くの市民が参加出来るような方法を検討していただけないでしょうか。

■事務局

みんなが参加出来る、色々な人の意見を聞くべきだというのはその通りだと思います。今回のアンケートは、限られた人です。その中で同じアンケート用紙について、広報等で周知できれば、良いのかもしれませんが、広報紙も間に合わないので、まずはホームページに同様のアンケート用紙を頒布して、どなたでも参画出来るような形を考えております。それ以外は、スケジュールにもあります市民説明会もございますので、市民説明会でもアンケートを拡げていきたいと考えております。このアンケートに併せるようになるとホームページにアップすることしか今の対応は出来ませんので、それについては、対応していきたいと思っております。

■委員

今の回答に反対の立場です。無作為抽出の件数を増やすのであれば、理解出来るのですが、ホームページにアップして誰でも回答出来るとした場合、組織票が発生します。同じ方が何件もアンケートを提出して、反映してしまうということが技術的に可能になってしまいます。誰でも何件でも回答できるという部分については、果たしてどうなのかなと思います。

■委員長

確かにそれは、私自身も経験したことがあります。

■委員

3,000通の他、来庁者に直接窓口でお配りして、投函していただくというのはどうですか。ただ、重複しないようにするという部分を考慮する必要がありますが、窓口で実際の来庁者向けに声がけをしていただき、アンケートに答えていただくというのもありではないかと思っております。一番、利用者が感じることに直接、耳を傾けた方がいいのではないのでしょうか。

■事務局

委員から組織票という話がありました。確かに、無作為に公平に選ぶのであれば、その方がいいのかと思います。一方で、来庁者の話がありましたが、それについても重複することも懸念されます。しかしながら、色々な人の意見を聞きたいので抽出の件数が増やせるかを事務局の方で検討したいと思っております。

■委員長

アンケート3,000人、これをもうちょっと増やせるかを検討するということですね。

■事務局

公平性を確保したいと思います。

■委員長

委員の皆さん、それについてはいかがでしょうか。

■各委員

【 異議なしの声 】

■委員長

数については、事務局に一任という形にさせていただきます。

質問内容につきましては、あさってまでであれば修正が可能です。もし、なにかあれば事務局の方に連絡していただきたいと思います。

■委員

市民の声をいかに反映させるかという提案でしたので、アンケート数を増やすことには賛同したい。なお、市民の声を反映させるには、地域協議会の委員の意見、最終的には、市民の代表である議員の意見も反映させる必要があると思います。複数の機会を設けて、市民の声を反映させるという努力を願いたい。

1つお願いがあります。横文字は市民の意欲を損なうような印象を受けます。これから、色んな市民に対するデータ収集・アンケート、報告書等を出来るだけ分かりやすい言葉で表記するようにお願いします。

■委員長

他にはいかがでしょうか。先程、戻って議論していただいても可能だと申し上げましたが、今のアンケートに関わらず、何かあればご意見をお願いします。

■各委員

【 なしの声 】

■委員長

よろしいですか。では、これで今日の議事は終わりました。

7. その他

■委員長

「7.その他」を事務局よりご説明をお願い致します。

■事務局

【 「次回会議」及び「視察研修」資料8について説明 】

■委員長

今、事務局から次回と次々回の日程と内容についてご説明いただきましたが、何かご質問ございましたらお願いします。

■委員

ひとつ提案があります。視察の際バスに乗って移動するのであれば、候補地である市有地の4ヶ所を回ってはどうか。この1回か2回でそういった議論が進むのであれば、その時にはアンケートは出来上がっていますし、候補地も見べきではないでしょうか。

■委員長

公有地を見たらどうかということですが、まずスケジュールとして可能でしょうか。

■事務局

庁舎の視察研修先は田村市・福島市で進めさせていただき、先程あった候補地の4ヶ所は委員会の日程を調整しながら、委員の皆さんとの市有地の現状視察も考えていきたいと思えます。

■委員長

時間があるなら、立地の議論は4回目、3回目も視察で使えませんから、次回2回目に皆さんのご都合を伺った上で、現地視察をするというのはどうでしょうか。

■事務局

次回7月5日に現地視察となると、午後ということになりますが、それによろしければ調整は致します。午前中10時から会議、申し訳ないですが、お昼は各自でご用意していただいて、午後から4ヶ所の視察というのはいかがでしょうか。

時間については、調整させてください。

■委員長

参加が可能な方を対象に実施するとし、その時に参加出来ない方で且つ希望があれば、後日また調整して実施するというものでいかがですか。

■事務局

それで調整したいと思います。

■委員長

「その他について」はよろしいですか。

では、全て私が議長を務めていくところは終わりましたので、以上もちまして私の任を解かせていただき、事務局にお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

8. 閉会

■司会

慎重なるご審議をいただき、誠にありがとうございました。次回、7月5日（木）でございます。ご参加いただける方には現地視察の実施ということで、正式な文書については後日改めてご案内させていただきます。以上を持ちまして、本日の第1回南相馬市新庁舎建設基本計画策定市民検討委員会を終了させていただきます。大変ありがとうございました。

(12時15分終了)